

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 22 年 2 月 5 日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就退任年月日
理事	有江 武男	鳥栖市田代新町 200 番地 2	平成 22 年 1 月 12 日退任